

## 令和8年第4回始良市教育委員会定例会

日 時：令和8年4月10日 開会 午後1時7分 閉会 午後2時35分

場 所：始良公民館1階研修室1

### 1 出席者

前田教育長、岩元委員、藤田委員、高橋委員、勝間田委員

### 2 教育委員会事務局の出席者

享保教育部長、折田次長兼教育総務課長、松尾次長兼学校教育課長、杉尾社会教育課長兼図書館事務局長、坂元保健体育課長

### 3 議事

議案等番号	件 名	結果
報告第1号	令和7年度始良市一般会計補正予算（第10号）教育費の件	承認
報告第2号	教育委員会職員の人事異動の件	承認
報告第3号	会計年度任用職員の任命の件	承認
議案第15号	令和8年度始良市教育委員会重点施策の件	可決
議案第16号	始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する告示の件	可決
議案第17号	始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の件	可決
議案第18号	始良市学校給食食物アレルギー対応実施要綱制定の件	可決
議案第19号	始良市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令の件	可決
議案第20号	始良市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の件	可決

#### 4 議事録

- 教育部長 ただいまから令和8年第4回始良市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の議題は報告3件、議案6件となっておりますのでよろしくお願いいたしま  
す。それではこれ以降の議事の進行につきましては、前田教育長をお願いいたし  
ます。
- 教育長 本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ござい  
ませんかでしょうか。
- 委員 なし。
- 教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議は公開することといたします。  
日程第1、議事録の承認、署名についてです。  
前回会議の議事録への署名はお済みでしょうか。
- 委員 はい。
- 教育長 それでは、前回の議事録は承認されたものと認めます。  
次に日程第2、委員及び教育長の報告についてです。  
委員の皆様から何かご報告はございませんでしょうか。
- 委員 3月11日中学校の卒業式、19日に幼稚園の卒園式、24日小学校の卒業式が行わ  
れ出席いたしました。始良市の子どもたちの式典に臨む態度はとても素晴らしい  
ものでした。  
17日は学校給食センターの新築工事の地鎮祭があり出席いたしました。今後の進  
捗状況も随時教えてほしいと思います。  
4月5日、蒲生新庁舎の落成式があり出席しました。たくさんの方々がイベント  
に会場し、とても盛り上がっておりました。市民の方々の様子を見て、とても楽  
しみにされていたのかなと感じることでした。  
8月に図書館もオープンするということですので、また見学の間を設けていただ  
ければと思います。  
4月9日、小中学校の入学式があり出席いたしました。加治木中学校の入学式に  
出席いたしました。上級生も含め態度がとてもすばらしく、キリッとしたすば  
らしい式典でした。  
本日、幼稚園の入園式に行きました。朝方の大雨や雷を心配しましたが、式典が  
始まる頃には小ぶりになっていました。帖佐幼稚園に行きましたが、親子一緒に  
座り式典に臨んでいたこともあり、泣き出す子もおらず、とてもスムーズに終え  
ることができました。
- 教育長 今報告がありましたが、3月の卒業式、卒園式、それから今週の入学式、入園式  
でご挨拶をいただきありがとうございました。  
3月23日、毎年恒例の新小学校一年生へ市交通安全母の会からランドセルカバー、  
始良警察署・トラック協会等から文具セット、それから市の子供会育成連絡協議  
会から反射リストバンドが贈られる贈呈式がありました。受け取った子どもたち  
が大変喜んでいてことをご報告いたします。  
それでは、日程の第3、報告第1号に移ります。  
令和7年度始良市一般会計補正予算（第10号）教育費の件を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。
- 事務局 資料1ページをお願いします。

報告第1号、令和7年度始良市一般会計補正予算（第10号）教育費の件についてご説明いたします。

令和7年度の国の補正予算の交付内示を受け実施する事業になります。小中学校におけるバリアフリー化及び体育館の照明LED化整備に係る経費については、令和8年度予算において実施予定でしたが、令和7年度の国の補正予算において、前倒しして交付内示があったため、令和8年第1回始良市議会定例会に追加上程し可決されたものです。6ページをお願いします。

学校施設バリアフリー化整備事業になります。工事場所は永原小学校ほか4校、総事業費は1億1268万4000円、国の交付金が4724万円となります。

7ページをご覧ください。学校施設LED化整備事業になります。工事場所は柁城小学校ほか7校、総事業費は1億7786万円、国の交付金は5928万4000円となります。2ページからの予算書はお目通しください。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。報告第1号、令和7年度始良市一般会計補正予算（第10号）教育費の件は、事務局報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、報告第1号については承認されました。  
次に、日程第4、報告第2号、教育委員会職員の人事異動の件を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局 令和8年4月1日付けの人事異動がありましたのでご報告いたします。  
10ページをお願いします。  
左側に新任者の氏名や前所属、右側に前任者の異動先を記載しております。まず1行目の次長級ですが、教育総務課は私折田が次長兼教育総務課長として社会教育課長から異動となりました。次に課長級ですが、社会教育課長として杉尾課長が企画部商工観光課から異動となりました。次に課長補佐級ですが、教育総務課は、外村課長補佐兼施設係長が建築住宅課から、指宿課長補佐兼教育政策係長が秘書広報課から、保健体育課は、重吉課長補佐兼学校体育保健係長が県の教育委員会保健体育課からそれぞれ異動となっております。  
そのほか11ページが一般職員、12ページが定年延長・再任用職員、13ページに退職者及び出向期間終了者を記載しておりますのでご確認をお願いします。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 それでは、ないようですのでお諮りいたします。  
報告第2号、教育委員会職員の人事異動の件は事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、報告第2号については承認されました。  
それでは、日程第5、報告第3号、会計年度任用職員の任命の件を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

事務局 資料 15 ページをお願いします。  
会計年度任用職員、旧特別職の配置は、川畑加治木幼稚園園長、そして中山社会教育指導員を新たに配置し、計 20 名となります。  
16 ページをお願いします。  
学校用務員になります。24 名の配置で、うち 9 名が配置転換、新規が 1 名となっております。  
27 ページをお願いします。  
学校司書補になります。22 名の配置で、うち 3 名が配置転換、新規が 1 名となっております。  
18 ページをお願いします。  
幼稚園講師になります。22 名の配置で、うち 4 名が配置転換、正規職員の配置により会計年度任用職員は 1 名減となっております。  
19 ページをお願いします。  
栄養士、学校給食調理員になります。保健体育課に配置の栄養士が西始良小学校へ配置転換となりました。調理員は全部で 28 名の配置となっております。  
20 ページをお願いします。  
学校給食調理員となります。自校方式 7 校の給食室に 47 名の配置で、1 名が配置転換となっております。  
21 ページをお願いします。  
特別支援教育支援員になります。小学校に 48 名の配置で、うち 6 名が配置転換、4 名が新規となっております。  
22 ページをお願いします。  
特別支援教育支援員となります。中学生に 11 名の配置で、うち 1 人が配置転換、2 名が新規となっております。下段の教員業務支援員は 12 名の配置で、新規が 2 名となっております。  
23 ページをお願いします。  
各図書館に 28 名の配置で、うち 3 名が配置転換、新規が 4 名、8 月 1 日にオープンする蒲生図書館の関係で昨年度から 2 名増となっております。  
24 ページをお願いします。  
社会教育課になります。22 名の配置で、5 名が配置転換となっております。  
以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 なし。

事務局 学校司書補について補足です。令和 5 年度まで漆小と西浦小に配置がなく令和 6 年度から 2 校兼務で 1 名配置しておりましたが、今年度から各校 1 名ずつ配置したため、22 校すべてに司書補がいることをご報告いたします。

教育長 それではお諮りいたします。  
報告第 3 号、会計年度任用職員の任命の件は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、報告第 3 号については承認されました。以上報告案件です。  
次に議案に移ります。日程第 6、議案第 15 号、令和 8 年度始良市教育委員会重点施策の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

資料 26 ページをお願いします。

教育総務課の重点施策について、昨年度からの変更点を中心に説明いたします。まず、重点施策 1、教育委員会の活性化の推進の努力目標について、(2) 教育委員研修の充実の具体的施策として委員視察研修(九州外)を④市内教育施設視察研修の実施と変更しました。

(4) 教育行政の計画的推進ですが、こちらは新たに追記したものとなります。教育振興計画前期計画が令和 8 年度までの計画となっていることから、後期計画の策定を具体的施策としたものです。方法としては、各課の補佐級を中心にプロジェクトを立ち上げ、現在の計画を修正する形で進めたいと考えております。次に②学校等在り方検討委員会の開催ですが、人口の増減、自然環境の変化、ライフスタイルの変化など、様々な社会要因を踏まえ、本市の今後のよりよい教育環境、魅力ある教育の在り方について検討するために設置しました。第 1 回目を本年 2 月に開催しており、今後、5 月・8 月・10 月に開催し、提言いただく予定としております。4. 良好な教育環境の整備・充実(2) 学校施設等の整備及び充実は、例年整備をしている内容と、先ほど補正予算として説明した L E D 化整備等の追加事業を具体的施策としております。(3) 学校 I C T の推進につきましては、これまで努力目標として表記がなかったため今回追記しております。以上です。

事務局

昨年から変更があった部分を説明いたします。28 ページの重点施策 1 規範意識を養い豊かな心と健やかな体を育む教育の推進です。まず努力目標(1) 道徳教育の充実については、学校で取り組むこと、市民と一体となって取り組むこと、関係部署・事業所と連携をしながら取り組むことの順番に並び替え整理しました。この具体的施策の中で、昨年度と比べ 2 点変更点がございます。まず①の各種研修会の実施について、これまで道徳教育推進教師研修会を年 2 回、指導力向上セミナー年 1 回、道徳科指導法開発委員会を年 1 回行っておりましたが、今年度は道徳教育推進教師研修会を年 1 回、指導力向上セミナーを年 1 回開催、これまでの道徳科指導法開発委員会は教材が十分に開発されたことを受け今年度は開催せず、代わりに授業を通じた研修会を小中別々とする予定です。2 点目は、②家庭・学校・地域の三者協働における具体的な実践 3 つ目のモラリティ・インクルージョン・ミーティング(協議会)の設置のハートフルだよりの作成についてです。これまでみんなのカレンダーを、幼稚園・各小学校の各家庭への配布プラス各幼稚園・小中学校の教室掲示としておりました。今年度は配布する範囲を小中学校の保護者に広げることとし、道徳通信なるものを年 3 回、紙媒体もしくは電子媒体で配信しようと考えております。

続きまして、29 ページ(2) 生徒指導の充実です。昨年度から変更する部分が主に 2 点あります。1 点目は、具体的施策の一人 1 台端末を活用した心の健康観察による実態把握です。これは、昨年度までは約半数の学校で行っていましたが、今年度から全ての学校で実施します。これにより、いじめの早期発見や、不登校の予兆などを把握することができ、より早い対応に繋がることとなります。

2 点目は、三つ目のオンラインでの授業配信など、多様な学びの場の確保です。本年度から全ての児童生徒に L T E 型のタブレット端末が配付されます。これは W I - F I 環境がなくても、どこでもネットに繋がるタブレットになります。これを全ての児童生徒が持ち、持ち帰りをさせるため、希望する場所で授業を受けられるよう、オンラインによる授業配信を行うようにします。

続きまして、33 ページ、重点施策 2、能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進ですが、努力目標の確かな学力の定着①の小中連携の促進による学びの連続性や共通性の確保です。本年度は、各学校の校長先生からも意見を聞きながら、市全体の共通実践事項をリニューアルして、シンプルに、授業の中で決定する事項を「きめる→やってみる→振り返る」(始良チャレンジサイクル) プラス学校ごとの重点事項を決めてもらい、教員の指導の向上を図っていきます。

続いて35ページ、努力目標（4）特別支援教育の充実のところ、主に2点ございます。1点目は、具体的施策①校内支援体制整備の周知です。本年度は、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図るために、コーディネーターの研修会を2回増やして、年間4回実施する予定です。36ページをご覧ください。具体的施策③、始良市教育支援委員会の会催の8つ目の巡回型の通級指導による指導機会の確保についてです。これまで通級指導教室対象の児童は、その教室が開設されている学校に行くという形になっておりました。今年は教師が対象児童のいる学校を回るという巡回型の通級指導を実施する予定です。37ページをご覧ください。努力目標の（5）情報教育の充実、①1人1台タブレット端末を活用した授業の充実及び2ndGIGAの端末更新に関する業務の推進、具体的施策のタブレット端末を用いた学校と家庭をつないだ学びの促進です。子供たちは、家庭を含む、学校以外の場所で自分の必要性に合わせて学習することが可能になります。タブレットの中の文科省の学びポケットからいろいろな学習教材を自分のペースで進めることができ、保護者もその結果を携帯から見ることができます。これを全学校で実施することになります。以上です。

#### 事務局

資料は42ページになります。重点施策2、青少年教育の充実、努力目標（2）コミュニティースクールと地域学校協働活動の一体的推進です。令和8年度よりコミュニティースクールが始まることに伴い、学校運営協議会を設置し、地域コミュニティと話し合いをすることになりますが、それぞれのコミュニティで考え方が違う部分もあるため、大筋をたてられる一年になればと考えております。続きまして44ページ。重点施策1、生涯学習の推進ということで、昨年度より二つの事業を一つにまとめた「生きイキ！マナビフェスタ」を内容の精査及び充実を図り今年度も開催します。

続きまして、45ページ。文化財係の重点施策1文化財の保存・活用、努力目標（1）文化財の管理・保存・整備ですが、昨年8月の豪雨により白銀坂が大きな被害を受けました。今後数年かけて補助を受けながら復旧整備をしていくこととなります。また昨年度まで蒲生の大楠保護増殖事業が数年続いておりましたが、昨年度で事業完了しております。

続きまして、46ページの図書館事務局になります。重点施策1、図書館のサービス業務と読書活動の充実ということで、努力目標（1）図書館利用の促進①広報（ホームページ、公式ライン及びインスタグラム）の活用としてインスタグラムを導入し活用しておりますが、今後も続けて更にPRに力を入れていきます。

続きまして、努力目標（3）民間活力の導入・広域利用の推進ということで、③整架・配架ボランティアの活動支援を加えております。また、⑤書店との連携ということで、昨年11月に協定を結んだイオンタウン始良の未来屋書店と今後も情報共有しながら連携していくこととしております。

続きまして、努力目標（5）家庭・地域・学校等における読書活動の推進として、具体的施策⑥の子どもの読書活動推進計画の見直しを検討していきます。

#### 事務局

保健体育課学校体育保健係からです。重点施策及び努力目標は記載のとおり昨年と変更はございません。具体的施策で変更したところは、重点施策1、体力・運動能力の向上、努力目標（1）学校体育の充実、具体的施策③で、各学校開催に変更となった小学校水泳記録会を削除しています。

次に努力目標（2）教科外体育の充実、具体的施策⑧ので、国が示したガイドラインで地域移行から地域展開という言葉の見直しが行われましたので、それに合わせて修正をしています。また、⑨では、運動の推進を図る上では、総合型地域スポーツクラブ等以外に、スポーツ少年団も考えられますので追加しています。

次に重点施策3、安全・安心な学校づくりの具体的施策のスクールゾーン対策委員会の充実を、所管が危機管理課になることから削除しています。

次に、⑦通学路安全アドバイザーの活用推進は、これまでが交通安全教育推進事

業となっていました。具体的な内容に修正しています。  
続きまして、資料 48 ページをご覧ください。学校給食管理係になります。  
重点施策は昨年度と変更はございません。努力目標は、重点施策 2、学校給食の充実、努力目標（1）安全・安心な学校給食の提供の②衛生管理体制の整備の充実から整備のという言葉が削除されています。具体的施策で変更したところは、重点施策 1、食育の推進の具体的施策で、食育推進校の指定と食育講演会の記載を削除し、③で食育推進活動補助金を創設し、食育に取り組む学校等を支援を追加しています。  
次に重点施策 2、学校給食の充実、努力目標（1）安全・安心な学校給食の提供の具体的施策、⑦で食物アレルギー対応の手引きに沿った対応の徹底を、⑧で食材の物価高騰対策を追加しました。  
努力目標（3）学校給食の管理、具体的施策③で、学校給食滞納者対応マニュアルに沿った対応の徹底を追加しました。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 42 ページの学校運営協議会の設置に関するところです。先日学校評議員の方から評議員もコミュニティ・スクールのメンバーになるが、予算がないため 10 人たてられないという話を聞きました。この予算というのは謝金のことなのか、それは学校予算で対応するものなのかを教えてください。

事務局 謝金で、市の予算になります。当初 10 名以内でとお願いしています。学校評議員プラス 2 名程度を想定しています。予算としては、全体で 170 名分は準備しております。

教育長 予算的には 22 校分、マックス各校 10 名、お一人年 4 回分は謝金として市の予算があるということです。  
他に何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 29 ページのタブレット端末の件です。希望があれば、どのような通信環境でも授業が受けられるとのことですが、どのような形で配信するのか等、構想があれば教えてください。

事務局 学校の出席扱いをする条件の一つに、学校と保護者と子どもがこの仕組みをきちんと把握し、共通理解のもと、お互いに授業を受ける意思確認の上で授業を受けることとなります。学校にはタブレットの予備が数台あるため、それを教室後方棚に置いて全体を映し授業を配信することができ、子どもたちはその授業にアクセスすればすぐ見ることができるというものです。希望があればというのは、学校・保護者・子どもときちんと話をし、この授業を受けるんだという意思確認をすることです。

委員 関連しての質問ですが、この対象は自宅から出られない子どもたちで、ふれあい教室に来ている子どもたちは入らないのでしょうか。

事務局 ふれあい教室の子どもたちも、どこからでも繋がるため見ることはできると思います。

教育長 ここでは不登校の対応と書いてありますが、例えば長期入院している子どもへもきちんと授業が受けられる学びの場を提供するという仕組みです。

委員 48 ページです。学校給食費滞納者対応マニュアルに沿った対応の徹底とありますが、状況はあまりよくないのでしょうか。

事務局 令和6年度から公会計化しています。令和7年度は入ってきている途中ですのでまだ徴収率は出していませんが、令和6年度で98.7%でした。令和5年度公会計化前の各学校で徴収していた時が99.7%の徴収率でしたので、およそ1%程度悪くなっています。今年度この対応策要綱を定める予定で、今後は、法的措置も見据えた形の対応をとっていきたいと考えております。この要綱については第5回の定例会で案を示しますので承認頂ければと思います。併せてマニュアルも作成する予定です。

委員 36 ページの巡回型通級指導については、非常にありがたいものですが、先生方が行かれるのはとても大変ではないかと思えます。もう少し詳しく内容を教えていただけませんか。

事務局 簡単に言いますと、対象の子どもたちがいる学校に、月曜日のこの時間はこの学校、この時間がこの学校、給食を食べてまた次の学校へという形で、1日何校か回ることとなります。もちろん旅費も出ます。

委員 先生が増えているわけではないのですか。

事務局 一人巡回指導する先生を配置します。

教育長 従来に通級型も残りますよね。

事務局 はい、今まで通り残ります。

委員 現在通級は柁城小と始良小の2校となっていますが、今回巡回する先生はどちらかに配置される先生になるのですか。

事務局 はい、始良小の先生です。

委員 巡回してほしい学校の計画などは、要望を取るなどして、その先生が対応することになるのでしょうか。

事務局 はい。

教育長 他にございませんでしょうか。

委員 41 ページの小規模校のよさを広げる活動推進のところですが、永原小は入学者がいなかったようですが、やはり子どもたちが少なくなっている傾向なののでしょうか。

事務局 永原小の場合、入学した際の地域活動への参加等のお願いに対して保護者が対応できないとのことで敬遠されているようです。

教育長 特認校は本市の特徴的なものであるため、今後学校等在り方検討員会で在り方等について意見をいただこうと考えております。  
それではお諮りします。  
議案第15号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

か。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、議案第 15 号、令和 8 年度始良市教育委員会重点施策の件については可決されました。  
それでは日程第 7、議案第 16 号、始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する告示の件を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 16 号、始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する告示の件について説明をいたします。  
資料は 49 ページ。前回の定例教育委員会において、食育推進校の指定と食育講演会開催の廃止に代わる新たな取組として、食育推進活動補助金を創設することを報告させていただきました。この補助金を活用していくためには、要綱の別表に補助金を加える必要があることから、今回一部改正するものです。この告示は令和 8 年 4 月 1 日から施行することとします。  
本日机上配付している始良市食育推進活動実施要項は、補助対象となる事業・経費などが記載されており、学校ごとに示すものです。補助対象となる事業は、食に関する指導・講話、親子料理教室などの体験活動、農業体験などで、それに係る講師謝金や、会場等の借上料などの経費として活用することができ、消耗品費のみの配当であった昨年度までと比べると格段に活用の幅が広がると考えております。なお、補助金の額は 1 校当たり 2 万円を上限とし、10 校分の予算 20 万円を計上しています。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。  
質疑なしと認めます。それではお諮りいたします。  
議案第 16 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、議案第 16 号、始良市教育部関係補助金交付要綱の一部を改正する告示の件は可決されました。  
日程第 8、議案第 17 号、始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について説明いたします。53 ページをお願いします。  
教育総務課の中に教育政策係が新設設置されました。また、事務分掌については、管理係と教育政策係で整理いたしました。教育政策係は、タブレット端末や校務支援システムに関すること、第 2 次教育振興基本計画後期計画の策定や、学校 ICT 化に関すること、学校等在り方検討委員会や総合教育会議に関する業務を行うこととなります。  
中段、第 30 条については、蒲生図書館が 8 月 1 日オープンとなるため、その改正になります。  
55 ページ、学校事務係の就園奨励費の削除については、令和 6 年度で制度廃止になっているため今回同時に改正するものです。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、お諮りいたします。  
議案第 17 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、議案第 17 号、始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の件については可決されました。  
日程第 9、議案第 18 号、始良市学校給食食物アレルギー対応実施要綱制定の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 18 号、始良市学校給食食物アレルギー対応実施要綱制定の件について説明いたします。資料は 56 ページです。  
これまで学校給食における食物アレルギー対応については、市教育委員会が平成 29 年発行、30 年改訂した学校におけるアレルギー疾患対応の手引きにより実施してきたところですが、この手引きは、学校生活全般を対象とし、手続きや事故があったときの対応等が示されたもので、学校給食に特化したものではなく、学校ごとに学校給食で提供しない食品や除去食、代替食の対応を行うなど、対応がそれぞれ異なっており、市で統一されておりました。新学校給食センターの共用が始まる令和 9 年 9 月以降は、3 センター体制となることから、市で統一した具体的な対応の在り方について示す必要があり、今回要綱を定めるものです。まず第 1 条は、食物アレルギーを有する園児、児童及び生徒が安心して学校生活を行い、食物アレルギーによる事故の抑制を図ることについて、必要な事項を定めることが趣旨として規定されています。  
第 2 条では、食物アレルギー対応の定義として、第 1 号で詳細な献立表の配布を行うこと、第 2 号で、牛乳の提供を停止すること、第 3 号で代替食を提供すること、第 4 号で原因のある材料を除去した給食を提供することを規定しています。  
第 3 条では、対象者を児童等とし、食物アレルギー疾患を有するため学校給食の献立によっては喫食できない食物があり、又は牛乳を飲むことができない者と規定しています。  
第 4 条では、対応の手順として、第 1 項で学校生活管理指導表を校長に提出すること、第 2 項で校長は必要性等を審査の上、その可否を決定し保護者に通知すること、第 3 項で学校給食における食物アレルギー対応の手引きに基づき、対応を開始していくことを規定しています。  
第 5 条では、教育委員会の役割として、手引きに基づき適切な学校給食の提供に努めることを規定しています。この告示は、令和 8 年 4 月 10 日から施行し、令和 8 年 4 月 1 日からの適用としております。  
なお、第 4 条第 3 項に規定されている学校給食における食物アレルギー対応の手引きは、本日、参考資料として配布しております。  
詳細な説明は割愛しますが、学校給食では対応が困難で弁当対応となる食品や、抑食・代替食の対応を行う食品などがまとめられています。  
この手引きは、栄養教諭や養護教諭等で構成する学校給食食物アレルギー作業部会で発声され、アレルギー専門医に監修してもらったものを、令和 8 年 2 月に開催された学校給食審議会にて提案し承認されたものです。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。  
ないようですので、お諮りいたします。  
議案第 18 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、議案第 18 号、始良市学校給食食物アレルギー対応実施要綱制定の件については可決されました。  
日程第 10、議案第 19 号、始良市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 59 ページになります。始良市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令の件です。会計年度任用職員の休憩時間の取得に関することについては、これまでも学校の実情に応じ学校長の判断により取得時間等を決めていただいておりますが、今回改めて委任事項として規程に追加するものです。以上です。

教育長 ご質問等ございませんでしょうか。  
ないようですのでお諮りいたします。  
議案第 19 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。  
よって議案第 19 号、始良市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令の件については可決されました。  
日程第 11、議案第 20 号、始良市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 20 号、始良市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の件について説明いたします。61 ページをお願いします。図書館に関連する公印が 4 つを削除し、今回「始良市立図書館長之印」一つとし、公印保管者も「館長」とするものです。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。  
ないようですのでお諮りいたします。  
議案第 20 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、議案第 20 号、始良市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の件については可決されました。  
日程第 11、各課からの報告・連絡に入ります。教育総務課からお願いします。

<各課から報告・連絡>

教育長 最後に行事予定の確認に移ります。教育総務課からお願いします。

<各課より行事予定の説明>

教育長 行事予定について何かご質問ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 以上で本日のすべての議事が終了しました。  
お諮りいたします。本日の議事録の字句等の軽微な訂正につきましては、その整理を私にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 それでは以上で令和8年第4回始良市教育委員会定例会を終了いたします。  
お疲れ様でした。